

令和6年7月18日

## 告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条及び J B C 制裁規定第 3 条第 1 項 5 号に基づき、ウォズジム所属ボクサーである中村泰斗（ライセンスNo.50024）選手を令和6年7月14日より1年間のライセンス停止処分とする。

理由： ウォズジム中村泰斗選手は、令和6年7月15日の試合の前日計量において減量失敗による体調不良となり棄権し、試合がキャンセルとなった。このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は中村泰斗選手を令和6年7月14日より1年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条及び J B C 制裁規定第 3 条第 2 項 2 号に基づき、ウォズジムのマネージャーである川端遼太郎（ライセンスNo.40797）氏を戒告処分とする。

理由： 川端遼太郎は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上  
一般財団法人日本ボクシングコミッション